# 審査基準（公表用）

様式第３号

所管部（局）・課　県民環境部・循環型社会推進課

| 法令名 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 法令番号 | 昭和４５年法律第１３７号 |
|---|---|---|---|
| 手続名 | 特別管理産業廃棄物処分業許可（変更許可） | 根拠条項 | 第１４条の４第６項（第１４条の５第１項） |

| 審査基準 | （審査基準）<br>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１０項のとおり。 |
|---|---|

| 受付機関 | 循環型社会推進課 | 処理機関 | 循環型社会推進課 | 交付機関 | 循環型社会推進課 | 標準処理期間（当該期間には閉庁日を含めない） ６０日<br>標準経由期間　　日 | 目次No. | １２ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|